<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

②施設•事業所情報

名称:木下の	保育園 山下町	種別:認可保育所	
代表者氏名:	難波江 美智代	定員(利用人数):50名	
所在地:神奈	川県横浜市中区山下町112-11-2階		
TEL: 045-6	-681-5583		
ホームページ	ームページ:https://www.kinoshita-hoiku.com/facility/yamashitacho		
【施設・事業所の概要】			
開設年月日	月日:2012年(平成24年)4月1日		
経営法人・設置主体(法人名等):株式会社 木下の保育			
職員数	常勤職員:12名	非常勤職員:9名	
専門職員	(専門職の名称)		
	保育士:13名	看護師:1名	
	管理栄養士:1名	調理師:1名	
施設•設備	(居室数)4室(乳児室、1歳児室、2・3歳児室、4・5歳児室)、		
の概要	事務•医務室、厨房		
	(設備等)園外遊技場、トイレ・ユーティリティ		

③理念•基本方針

木下の保育園では「生きる力を創る」を保育理念とし、「子ども達に生きる力の基礎となる人間性を豊かに育みます。」「園のシンボルマークである色鮮やかな葉をつけた木のように、個性(葉)を尊重し、困難にぶつかっても心(枝)が折れないよう、人としての土台(根)を培っていくような保育をおこなっていきます。」を目指しています。

保育方針と目標として、

仲間を大切にし認め合い、思いやりのあるこどもを育てる「協調性」 心身ともに健やかで意欲的に活動し自己表現できる子どもを育てる「のびのび」 最後まで諦めず自分で判断し行動できるこどもを育てる「試行錯誤」 興味や関心をもち挑戦することを楽しみ自ら表現する子供を育てる「探索活動」

の4つをあげています。

④施設・事業所の特徴的な取組

横浜中華街に近いビルの二階という立地から、利用者本人及びその家族の生活習慣や 文化的にも多様性に富んでおり、特徴的な取り組みを行っています。

保護者には日本語の不得手な方もおり日常の会話や連絡なども中国語がわかる職員を介して意思疎通を図る工夫を行っています。

世界的な観光地として多くの人が行き交う場所ため、散歩先でカメラを向けてくる外国人には個人情報保護のため撮影中止を求めるなどの配慮を行っています。

正月の七草がゆを食す等、年中行事や食育などで日本の季節感や習慣を取り入れていくことを意識して行っています。

園はO歳から2歳児までの乳児のスペースと幼児のスペースに大きく区分されており、 年齢別に戸棚などで仕切り開放的な環境を作り上げています。

いくつかのコーナーに分けて遊びを選ぶことが出来、異年齢児の関わりに配慮しています。

⑤第三者評価の受審状況

_			
	評価実施期間	令和元年6月10日(契約日) ~	
		令和2年3月23日(評価結果確定日)	
	受審回数(前回の受審時期)	1回(平成26年度)	

⑥総評

◇特に評価の高い点

1) 食事をおいしく楽しめる工夫をしています

保育士・管理栄養士・調理士の密な連携により、季節に合わせて野菜や日本の文化に親しめる環境づくりに配慮しています。冬には給食室の壁面にほうれん草、里芋、白菜など野菜の写真を掲示しています。「かがみびらき」「はるのななくさのひみつ」などの日本文化にまつわる内容を写真付きで掲示するなど、子どもの興味をひく内容に工夫を凝らしています。季節感のある食材の使用に努め、行事食も取り入れています。

ベランダではピーマン、きゅうり、枝豆、オクラなどの野菜を育て、種の購入、水やり、収穫、クッキングなど発達に応じたプロセスに参加し、食への関心を高めています。3・4・5歳児は、バイキング形式の食事で、見本のお盆を参考に、自分で食べられる物を選択し、量を加減し、自分で盛り付けて食事を行っています。

2) 肯定的に捉える保育を実践し、職員間のチームワークにつながっています

園として、職員は子どもが主体的に遊びを選び、また他者とかかわることを常に肯定的に捉えるように支援しています。また、その環境づくりを行う職員が自由に発想できるような雰囲気づくりを園長は心掛けています。

施設はオープンなスペースが多いこともあり、園長も日常的に子どもや職員と開かれた環境で接しています。課題等は職員間で周知・解決を図っています。先ずは子どもが楽しめることを目的として最終的な帰結点や方向性を示しています。個々の職員の考え方や行動については常に肯定的に捉えて、職員の自主性を尊重しています。このことが職員間の理解を深め、チームワークの高さにつながっています。

◇改善を求められる点

1)一人ひとりの子どもがくつろぎ落ち着ける空間の創出

生活空間はオープンスペースで、クラスを仕切る壁はなく、作り付けの棚で生活空間を分けています。O歳児は安全面から最も奥の空間を使用し、他のクラスは、それぞれロッカー前や長椅子を集合場所とするなど、子どもの居場所を工夫しています。

オープンスペースを活かしマットで作った滑り台や鉄棒を配置し、サーキットトレーニングで身体を思い切り動かして遊べる空間としても活用しています。一方、刺激に敏感であったり、課題に集中しづらいなど配慮を要する子どもにとっては、適応が難しい環境であるともいえます。物理的限界はありますが、創意工夫により刺激を制限し、気持ちを切り替えクールダウンができたり、落ち着くことができるスペースの創出が望まれます。

2) 地域に開かれた保育園を実現するための方策の検討

法人の中長期計画にも園として地域に開かれた保育園を目指す旨が記載されていますが、オフィスビルの二階という立地で、外部に対する掲示板もなく、貼り紙が出来ないこともあり、地域的な認知度が上がりずらい状況です。

園の対外的な取り組みを知ってもらうための方策を講じる必要があります。子育て世代の情報ツールとしてインターネットは欠かせないものとなっており、本社ホームページの中で当園の取り組み紹介の掲載やブログを設置するなどネットを介する情報発信や、必要とされる各種ボランティアを募集するなど外部との接触範囲を広げる等の方策の検討が期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

「生きる力を創る」の理念のもと木下の保育園になってから3年がたち、第三者評価を受審いたしました。園の理念・基本方針を理解し実践することを意識し、保育を行ってきましたが、受審するにあたり、職員会議で、一人一人の職員から、毎日の保育の中で、「一番大切に思う自分の保育感」の意見交換を行いました。「お子様の思いに寄り添い、共感しながら対応をするように意識する。」「お子様の声に、耳を傾ける。」という声が多くあり、お子様が卒園するまでに「自分の思いを自分の言葉で伝えることができる。」という具体的な目標意識も共有し、保育を行っていることも確認ができました。

園の課題は、まだまだ多くあることと考えており、今回受審したことで、課題が明確になったことは、本当に良かったと思いました。特に職員の育成や研修、職員一人一人が具体的な目標を持つことの重要性を強く感じたことや、保護者の皆様への伝え方、地域に開かれた保育園としての在り方、などが課題です。

受審の内容は、課題に取り組むための具体策や改善策が、明確に記されており、今後の園の改善の為の実践方法や、具体的な書類作りにも非常に役立つと考えております。

職員一同、今回の受審の内容を糧として、お子様や保護者の皆様が、安心して喜びとともに利用いただける認可保育園として、強固な組織をつくり、更なる向上心をもって、 高みを目指すよう努力してまいります。

第三者評価受審に際し、ご多忙の中、保護者の方々にはアンケート回答のご理解ご協力と、株式会社フィールズ様にご協力をいただきましたこと、本当に感謝いたします。 ありがとうございました。

⑧第三者評価結果 別紙2のとおり